

# 桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会だより

桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会 平成27年4月15日 No. 5

## 桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会の報告書を提出しました

当委員会では、昨年8月より両校の統合について検討しておりますが、これまでの協議で、統合校の開校時期、統合校の設置場所、統合校の校名について検討結果がまとまりましたので、3月24日に前橋市教育委員会佐藤教育長に報告書を提出いたしました。なお、当委員会では、統合校の円滑なスタートに向けて、新校舎建設や児童の学習面や生活面、通学路、PTA活動、地域行事等、検討が必要な事項について、今後も保護者や地域住民の方々のご意見を伺いながら、十分に検討を進めてまいります。

平成27年3月24日

前橋市教育委員会  
教育長 佐藤 博之 様

桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会  
委員長 関 口 俊 雄



桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会の検討結果について（報告）

### 〇はじめに

「桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会」では児童の望ましい教育環境の整備を図ることを目的に、保護者や地域住民の意向を踏まえ、両校が統合することを基本的な方向として適正規模化について検討を重ねてまいりました。

この度、統合校の開校時期、統合校の設置場所、統合校の校名について、当委員会の検討結果がまとまりましたので、下記により報告いたします。

### 記

#### 1 桃井小学校及び中央小学校適正規模化について

桃井小学校、中央小学校ともに児童数が減少し、今後も増加が見込めないことを踏まえ、児童が確かな学力を身に付け、豊かな人間関係の中で社会性を高めることができるような学習環境を整備するために両校を統合し、学校の適正規模化を図ることが望ましい。

#### 2 両校の統合に向けた基本的な考え方について

以下に示す基本的な考え方に基づき両校を統合することが望ましい。

##### (1) 統合校の開校時期について

平成28年4月1日とする。

##### (2) 統合校の設置場所について

・桃井小学校の新校舎を建築する平成28・29年度は、現在の中央小学校敷地（表町1-22-33）に設置する。

・新校舎が完成する平成30年度からは、現在の桃井小学校敷地（大手町2-16-4）に設置する。

##### (3) 統合校の校名について

統合校の校名は「前橋市立桃井小学校」とする。

### 3 両校の統合の進め方及び今後の検討事項について

市当局及び市教育委員会には、当委員会の報告を十分に尊重していただくとともに、両校の児童に対してより良い教育環境の提供をすべく統合を実現されるよう望むものである。

以下に今後の「具体的検討事項」を示す。

#### (1) 新校舎建設について

- ・児童の豊かな学びを保障する教育設備を備えるとともに、児童の安心・安全に十分配慮した校舎を建設すること。
- ・学校に併設する施設については、教育効果の高まりにつながるよう、十分に検討するとともに、児童が安心して生活できる学校にするため、セキュリティへの配慮を十分に行うこと。

#### (2) 登下校の安全対策について

- ・登下校の安全のため、通学路の危険箇所を把握し、必要な整備を行うこと。
- ・通学方法や見守り方法について、保護者や自治会、関係者等と十分に協議すること。

#### (3) 児童の心のケアへの対応について

- ・統合前に授業や学校行事を合同で行うなど、両校児童の交流を図ること。
- ・統合校の教職員配置については、十分に配慮すること。

上記の「具体的検討事項」については、市当局及び市教育委員会で決定する事項と、保護者、地域住民、学校関係者で十分に検討・協議し決定すべき事項とに区別する必要があると考える。その上で、保護者や地域住民の検討が必要な事項については、今後も合同地区委員会等で検討・協議できるように求めるものである。

#### ○おわりに

桃井小学校は、明治5年に開校された県内で最も古い歴史をもつ学校であり、中央小学校は、昭和32年に桃井小学校から分かれて誕生した学校であります。両校ともに、それぞれ開校当時から、地域に根ざし、地域とともに歩んできた伝統ある学校です。当委員会では、「児童のよりよい教育環境の整備」という観点で、これまで両校の統合について検討を進め、上記のような報告としてまとめました。

統合校が、桃井・中央それぞれの小学校において長い歴史の中で築き上げられた良き伝統を引き継ぐとともに、前橋市の中心市街地にある小学校として、教育においても前橋市の中心的役割を担う先進校となることを強く願います。あわせて、今後も地域住民から愛され、より一層地域コミュニティの核となる学校となることを強く願います。

このようなことから、市当局や市教育委員会においては、今後も、統合に向けた諸々の整備を進める際には、保護者や地域住民の声を十分反映いただきますよう要望いたします。

◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」「地区委員会だより」は教育委員会ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>

◆合同地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら、両校の円滑な統合に向けて協議を進めています。ご意見等がございましたら合同地区委員または学校までご連絡ください。

◆本紙の内容に関するお問合せは、前橋市教育委員会学校教育課教育企画係までお願いします。

TEL : 898-5865 ・ FAX : 221-3418